

令和2年教育福祉委員会会議録

1. 招集年月日 令和2年11月13日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 令和2年11月13日 午後1時01分 委員長宣告
4. 協 議 事 項
 - 1 報告事項
 - (1) こども健康部より
 - 2 協議事項
 - (1) 少人数学級の推進及び教職員の定数改善を求める意見書（案）について
 - (2) 12月委員会後の視察について

5. 出席委員 (7名)

委 員 長	板 津 博 之	副 委 員 長	松 尾 和 樹
委 員	伊 藤 健 二	委 員	山 根 一 男
委 員	川 合 敏 己	委 員	勝 野 正 規
委 員	中 野 喜 一		

6. 欠席委員 なし

7. 説明のため出席した者の職氏名

こども健康部長	伊左次 敏 宏	健康増進課長	古 山 友 生
---------	---------	--------	---------

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会総務課長	梅 田 浩 二		
議会事務局記	下 園 芳 明	議会事務局記	土 屋 晃太郎

○委員長（板津博之君） それでは、ただいまから教育福祉委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

発言される方は、挙手をして、委員長の許可を得てからお願ひいたします。また、マイクのスイッチを入れてからお話しください。

まず、冒頭で、ただいまこども健康部長と健康増進課長に出席していただいております。昨今の市内の新型コロナウイルス感染症の感染状況につきまして、本日は報告をいただけるということでありますので、急な要請にもかかわらずありがとうございます。

こども健康部長、お願ひいたします。

○こども健康部長（伊左次敏宏君） すみません、今日お声かけいただきまして、御心配いただいておるよう、新型コロナウイルス感染症について、ここ11月に入ってから、またちょっと感染の拡大の兆しがあるということで、ちょっと状況の説明に上がりましよろしくお願ひします。

資料のほうをお手元に配らせていただきました。

感染状況一覧、ナンバー4ということで、9月26日以降が一覧になっておりますが、ちょっと色がつけてありますが、色がついているところがいわゆるクラスターというふうに言われているところです。9月26日に2例出ておるんですけど、これは愛知県のほうでクラスターとされた方々との接触があった方ということで、岐阜県内でクラスター認定になったものではございません。お二方感染がありました。この方々は外国籍です。

それから、9月28日に4例出ておりますが、こちらにつきましては、関係のところに小さい字で書いてありますけど、こちらも愛知県の名古屋市の方と合計で8名の方が一緒に多分バーベキューをされた話を聞いておりますけれども、4名の方の感染が分かっています。こちらも外国籍の方でした。

それから、9月29日、10月19日、ここはちょっと3週間ぐらい間が空くわけですけれども、ちょっと落ち着いておりましたが、それぞれ1名ずつ、こちらは特に大きなクラスターとかそういうことではございませんでした。

それから、10月21日から24日まで、8名の方が合わせて感染報告されておりますが、こちらは、新聞などでも多治見市のクラブでクラスターになったということで、関係して可児市の方が従業員の方でありますとか、その家族の方ということで感染の報告があった事例です。中に小さい字で書いてあるんですけども、土田小学校、今渡北小学校、それから可児市立じゃないですけれども、可児工業高校の生徒も入っていたということで、学校のほうでも大規模なPCR検査を保健所のほうがしていただいたというようなケースです。1名の方を除いて外国籍です。

それから、10月の終わり、31日なんですかね、こちらのほうは1例ということで、10代なんですかね、大学生だというふうに情報を聞いております。

それから、11月に入ってから、2日に3名の方、報告があったんですが、愛知県で報告さ

れた方の御家族3人です。最初に愛知県で旦那さんの感染報告が上がって、当初、可児市の住民の方かと思ったんですけれども、詳細のほうを確認しましたところ、愛知県の住所ということで、愛知県で報告されています。

それから、11月3日から色が3段塗ってありますけれども、多治見市のタイルの会社だったんですけども、そちらのほうのクラスターということで県のほうが発表していますけれども、その関係で可児市の方、お勧めの方だと思うんですけども、3名の方の感染報告が11月7日までにありました。

それから、11月9日に県内の介護事業所の職員ということで公表があった30代の女性の方が上がりいました。この方は外国籍でした。それで、その後、10日の2段目になっていますけれども、40代の男性の方がその旦那さんです。外国人学校の職員ということで県のほうが発表している方です。

昨日なんですかれども、3例の方が報告されていますけれども、70代の女性については、市の97例目と御家族ということで報告が上がっています。

それから、40代の女性と10代の女性については、先ほどの外国人学校の職員という方の親族と。ごめんなさい、40代女性の方は職場の方で、10代の方は家族ということでございます。

ということで、クラスターと言われている集団で発生している方が御覧のとおり、大変ここ一月ぐらいの間は多く占めているというような状況が一つ特徴と、もう一つは、やっぱり外国籍の市民の方の感染が最近は非常に多いというのが特徴です。

ちょっとめくっていただきますと、3月に始まって、今までの感染者の発生状況と累積が折れ線グラフで載せてございます。

それから、3ページのほうですが、これは県の公表資料から年代については明らかになっていますので、今101名の方なんですかれども、集計してみますとこんな状況です。30代までの若い方が半分以上と、半分をちょっと超えているというような状況でございます。

それから、経路別につきましては、県の公表資料から、私のほうで分かっているだけの情報でまとめてありますので、例えば経路不明であるとか、濃厚接触というようなところについて、本当のところは、岐阜県のほうがきっと情報を把握しているので、本当のところはというとおかしいですけど、私のほうで知り得ない情報があれば、またこの辺は変わりますので、これは内部資料ということで今日参考でおつけしましたが、取扱いには十分注意していただきたいということと、外部への公表といいますか、そういったところにはしないでいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

ちなみに、ここには表はありませんけれども、今現在のところ101名、市内に感染が出ており、外国籍の方も感染されているという状況です。だからといって、特別それを誹謗中傷するようなことがあってはいけませんので、そういうこともちょっと御注意はいただきたいと思いますが、そんな状況であるということだけ口頭で説明をさせていただきます。

それから、最後、4ページなんですかれども、これは厚生労働省のほうが作っている資料です。近々の状況等を含めて感染リスクが高まる5つの場ということで出しています。今ま

で言われてきたことが大半ですが、5つの場面、こういったところで感染が広がりやすいということでございますので、委員の皆様方も市民の方にお話しされるようなときに、いま一度、こんなことを気をつけてほしいということでお伝えいただけすると大変ありがたいと思っております。

なお、この絵のついたものは、多国籍版で作って、それぞれの言語で塗り替えたものも用意していますので、必要があれば、言っていただければお渡しできますので、いろんな場面で活用いただけるとありがたいなというふうに思っています。以上です。

○委員長（板津博之君） 御報告ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告について質疑をお受けいたします。

○委員（伊藤健二君） すみません、御苦労さまです。

ナンバー4の一覧表の一番最後、12日、770例目の10代男性ですが、共和中学校と書いてあります。そして、可児市における感染一覧ですので、可児市で共和中学校ということは、兼山地区の住民ということが特定されるのかと理解しましたが、まだちょっと兼山に行っていないもので、まちでどういううわさになっているかあれやけど、もう坂戸で買物をさっきうちの家族がしていたら、もう学園クラスターは、結構飛び交って話になっているそうで、今朝の中日新聞のこの記事がちょっと鮮烈なものだから、ということもあって、共和中学校と書いてあるということは、そういう地区が特定されるということによろしいですか。

○こども健康部長（伊左次敏宏君） そういうふうに特定されてしまいますが、これはあくまで府内の内部資料ということで取扱いをお願いしたいと思いますが、ただ、必然的に新聞の公表からも、よく考えみれば、可児市で感染者が上がっていて、御嵩町では上がってないわけですので、共和中学校で出たよという報道が出ているということは、もうそれは分かる話だと思いますけれども、あえてもうどこに地区の人だというようなことまでは公表はしておりませんので、取扱いのほうをお願いしたいと思います。

○副委員長（松尾和樹君） 御説明ありがとうございます。

自分は、外国籍の方のことできちんとお伺いしたいんですけど、外国籍の方もいるということで、その後の御説明で誹謗中傷が起きないようにというようなことを言われたと思うんですけど、その誹謗中傷が起きないようにするために、ではどうしたらいいかというお話をなんですが、一番いいのは、外国籍の方の感染が少なくなっていくことが一番いいのかなと思うんですけど、そういう意味で、今現在、担当部署のほうで、外国籍の方々の感染が増えないために何か特段やられていることとか、あるいは今後やっていこうというようなことで、どんな話し合いがされているかという部分をお伺いしたいんですけども、よろしいでしょうか。

○こども健康部長（伊左次敏宏君） 外国籍の方には、日本語が分かる方もいらっしゃいますし、分からぬ方もいらっしゃるということもございますので、それぞれの言語を用いて、やっぱり感染対策をしっかりしましょうねということを周知してきております。

特に、感染が発生し出した7月の終わり頃だったと思いますけれども、そこから今まで合

計3回、特に外国籍の方へ感染対策をしっかりして下さいねということのお願いを個別の文書であったり、外国籍の方がよく集まられるような施設であるとか、店舗等に対して、市民部のほうからも十分情報のほうを展開していただいているという状況です。近々でいいまます、10月30日に外国籍のお子さんの保護者宛てに小学校、中学校、それから幼稚園、保育園、そういったところには、保護者の皆さんに、最近、外国籍の方の感染が増えていますよということをお伝えしつつ、マスク着用をはじめとする基本的な感染対策はしっかりして下さいね、それから家庭内でも十分注意して下さいねというような内容で、先ほどの5つの場面をそこで翻訳というか、外国語版を作りまして、それを裏面に印刷したチラシを配っているというようなのが一番最近の動きです。7月の終わり以降、3回、同様な動きを取つてはいるところでございます。

今後につきましても、ちょっと状況が今後どういうふうに変わってくるか分かりませんけれども、同じ傾向が続くようであれば、より一層、外国籍の市民の方にも情報がきちんと届くように努めていきたいというふうに今のところは思っています。

○委員（中野喜一君） 4月2日だったと思うんですけども、私、ニュースで外国籍の方の感染比率が物すごく高まっているというグラフを見て、すぐに秘書広報課に電話して、外国語での放送、コロナに注意してくれというのの外国語での放送を依頼して、翌日からやってもらえるようになったんですけども、いつの間にかぴたっと終わってしまって、第3波が来ている予兆があるというところでも復活せずに今日まで至っているんですけども、やっぱり土曜日、日曜日の午後だけとか、そういう形でもいいから、きっちりと継続的に流してもらうというのが必要じゃないかと思うんですけども、その点いかがでしょうか。

○こども健康部長（伊左次敏宏君） 防災無線については、本当に非常に難しいと思っています。その難しいというのは、それを聞いて、きっちりやっぱり対応していただける方も当然いらっしゃいますし、逆に同じ内容のことを何度も流すなということで、ひどくお叱りをされる市民の方もいらっしゃるのも事実でして、その辺りは大変難しいところだと思いますけれども、今、御指摘の内容につきましては、また私の頭に置いておきまして、今後の対策の中で検討していきたいと思います。

○委員（中野喜一君） あと、放送が流れたときでも、ちょっと私、外国語が理解できないので分からぬんですけれども、多分同じ文面をずっと流しているという感じがあるんですけども、どうせ流すんしたら、最新の情報を入れて流すとか、そういった工夫というのはされていたんでしようかね。

○こども健康部長（伊左次敏宏君） ちょっとごめんなさい。その文面がどういう内容で、いつからいつまでやったのか、ちょっと今、すぐ情報がないので分かりませんけれども、先ほどちょっと申し上げたように、防災無線については賛否、本当にいろんな意見があるところで、防災無線でもって感染対策の周知をというところは、そういった手段よりも、どちらかというと、今はSNSでありますとか、外国籍の方の集まるお店でありますとか、そういったところに個別のお願いをしていくというようなところで進めているところです。

○委員長（板津博之君） ほかにございますか。

○委員（川合敏己君） すみません、どこかで説明あったかもしれませんけれども、今、学校で感染が分かった。で、休校にしますよね。これってどういうルールでやっているんでしたっけ。例えば、土・日挟んで3日間とか、そんな感じでしたっけ。休校の決まりって、どういう決まりでやっているんでしたっけ。

○こども健康部長（伊左次敏宏君） そこに日にちの決まりとかはないです。結果的に2日程度というのが今まで多いわけですけれども、1人のお子さんなり、学校の関係者なりの感染が分かると、その方と接触した可能性の高い方、それが濃厚接触になるのか、あるいは念のため、学校の場合、念のためが多いんですけれども、接触した可能性のある方を保健所と学校の間で特定をする作業がまず最初に入って、例えば30人、40人とそれで特定されると、その方々の一斉の検査をされて、そこまでに半日から1日ぐらい多分かかると思っていると思うんですけども、検査が終わると、またそこから半日なり1日の間に結果が出ますので、そこまでにはおおむね2日、あるいは土・日を挟むとちょっと日にちの余裕は生まれるわけですけれども、その保健所の対応の間に学校での念入りな消毒作業といいますか、作業的なことを学校のほうでやっていただいているということですので、それら一連のことが終わって初めて、ほかに感染の拡大がない、ほかのお子さんに感染の拡大がないということを確認して再開をしているというような状況ですので、日にちの決めはそこにはないです。

○委員（川合敏己君） すみません、それで、大体10歳未満だと無症状、10代は無症状の方が多いんですけど、無症状だという方に関しては、やっぱり2週間程度は自宅待機なんですか。ちょっとそこら辺分からないんで教えてください。

○こども健康部長（伊左次敏宏君） ごめんなさい。それは検査した結果ということの……。

○委員（川合敏己君） そうですね、検査して陽性が出た方に対しては、自宅待機がやっぱり2週間ぐらいあるということなんですか。

○こども健康部長（伊左次敏宏君） 保健所が検査をするときには、その方が濃厚接触者として検査をするのか、あるいは念のための検査かの2つに分かれるわけですね。濃厚接触者として検査をされた方については、2週間は自宅待機してくださいということで保健所からの指示が出ますので、学校は2週間休んでくださいねと。

念のための人は、ここまで、2週間という縛りがありませんので、陰性が確認されれば通常の生活に戻っていただいていいですよということになります。

○委員（川合敏己君） 念のためで感染者だった場合は2週間ですか。

○こども健康部長（伊左次敏宏君） 感染してしまうと、今、岐阜県の体制ですと入院措置ですので、入院期間が必ず2週間であるわけではないんですけども、入院して退院されるまでは拘束と言うとおかしいですけど……。

○委員（川合敏己君） 感染をしたら、基本的には2週間ぐらいは待機していただくというのが今原則でやっていらっしゃるということですね。念のためであってなくとも、濃厚であっても。

○こども健康部長（伊左次敏宏君） 感染されれば、そういうことです。

○委員（中野喜一君） 日頃、外国人と接触する機会が多いのは、多文化共生センターフレビアだと思うんですけれども、フレビアが感染防止のためにどのような活動をしているのかというのと、あと市はどのような形で要請とか、こういうふうにやってくれとか言っているのか、あと、フレビアが機能しているのかどうかですね。そこをちょっとお聞かせいただきたいです。

○こども健康部長（伊左次敏宏君） お願いしている事項としては、特段、施設での運営に当たっては、施設運営については通常どおりの感染対策を取ってやってくださいということなので、特別なお願い事項をしているわけではないです。

ただ、外国籍の市民の方への周知でありますとか、フレビアでホームページでありますとか、フェイスブックとかもつくっていらっしゃるので、そういったところでの市民への啓発であるとか、見えた方への啓発、その辺りはお願いをしているところです。

○副委員長（松尾和樹君） 先ほどの私がした質問にちょっと関連するんですけど、ここ最近が外国籍の方々の感染が多く出ているということで、そうすると、先ほど7月からいろいろと市のほうでは手を打ってくださっているということですけど、実質、増加してしまっているということは、今までの手だけではどうも足りていないのかなということがどうしても読み取れてしまうので、やっぱり伝える内容だったり、伝える手段もそうですけど、やはり何かしら新しい手を打っていくことが必要かなということを純粋に感じるんですけど、その辺りの認識はどのようにされていますでしょうか。

○こども健康部長（伊左次敏宏君） 大変厳しい質問ですが、岐阜県のほうも国のほうも、その辺りの情報展開ということは、もう今日の新聞などでも、外国籍の方々のことは国のほうも認識をしておりますし、県も十分認識しております。岐阜県のほうからも、あるいは保健所のほうからも、外国籍の市民の方に対して十分な情報がしっかりと届くようにということで取り組んでほしいということでお話はいただいているところで、地道に情報の展開をお願いしていくということを今進めるといいますか、続けているところですので、何らかこういったところにも情報を届けたほうがいいよというようなところがあれば、またぜひ情報等をいただければ、また私のほうも対応していきたいというふうに思います。

○委員（川合敏己君） 多分、当然やってくださっていると思うんですけども、やっぱり派遣会社とか、外国籍の方の元締の企業に対しては、もちろんアプローチはしてくださっているんですよね。

○こども健康部長（伊左次敏宏君） はい、しておりますけれども、繰り返してやっていきたいうふうに思います。

○委員（伊藤健二君） 八百津町で、介護施設でクラスター化しました。介護の施設で万一児市で起きたときはどうするというのは、実は私、一般質問でもう既にしゃべっていて、それは無理だよというのは部長から聞いているんだけど、本当に小集団であれ、多大な集団になったときは本当に困っちゃうと思うけど、そういうことが起きないとも限らないので、そ

のときはどうするという想定問答じゃないけれども、想定をある程度まで、部長、市長の間ではやっておかないといかんと思うんで、何せみんな初めてのことばっかりで戸惑うことが多いと思うし、基礎条件としての10万人都市であっても保健所はないし、市立病院はないので、医療・保健の専門集団が抱えられないという状況の下での対応を迫られるというところで、起きてから、起きたものをどう保護し、対処し、やっていくかというところの話なんで、ひとつここは十分ないいろんなパターンがあると思うけれども、とりわけハイリスク集団の介護施設、あるいはそういう高齢者施設の関係については構えておいてほしいなというのが1つお願い。

もう一つは、介護施設をいろいろ聞いてみると、同じところへ1人の人が行っておるわけじゃなくて、二股をかけてあっちとこっちと、介護の内容に応じて介護保険の介護予防のところとか、訓練とかリハビリとかいろいろあるんだよね。複数使っている人もそこそこにお見えになって、私の隣のかつて可児市の重要な役職を担っていただいた方も、今日はゴルフ、今日は○○介護予防対策というので、奥さんと一緒に2人でもう忙しく1日二、三回ずつ車で出勤されていますわ。1週間ずっと続いておるでね。だから、予防するために、体をレベルアップするために維持して努力されているわけやけど、そういうところに、もう1か所にしてくれという声がかかっているらしいんだよね。簡単に言うと、介護施設は極力接触を小さくするための措置としてやっているんだけど、これはこれで、また別の意味でお年寄りの健康維持にマイナス要素もあったりして、この辺、可児市の介護施設と高齢者施設等の対応については、何か特別、状況を把握されていますか。

○こども健康部長（伊左次敏宏君） ちょっと私のほうでその辺りまで全て情報を把握しているわけではないので、福祉部のほうでどれだけ情報を、介護施設のほうの現在の取組とか現状、その辺りを把握してみえるのかということだと思うんですけども、ちょっとその辺りは私のほうでは情報は入っていませんので。

○委員（伊藤健二君） 大澤福祉部長たちの間で連絡を取り合って、やっぱり縦割りじゃなくて横の連携を、空振っても、もともとそれで構わないから、必要な対策を取って、必要なところはお金もかけて情報を集約していくということをしっかりとやっていただきたいと思います。以上です。ありがとうございます。

○委員長（板津博之君） ほかに、この件について質疑がなければ、最後に私から1点だけすみません。

昨日付でこの第3波の本格的な到来というのを見越してというか、愛知県、岐阜県、三重県の知事の共同緊急メッセージというのが発出されましたけれども、県のほうから何かしら可児市の方にも来ているかもしれません、市として、この緊急メッセージを受けて、まだ昨日の今日ですのでないかもしれませんけれども、市としての何か、これを受けての対応ということがあれば教えていただきたいんですが、いかがですか。

○こども健康部長（伊左次敏宏君） すみません、3県知事のメッセージについては、私のほうも今朝、県のほうから情報のほうをいただきました。多分、今までの流れでいうと、昨日

だったと思うんですけど、国のはうも対策会議をやっていますし、それが終わると、今度は県の対策会議のほうが開かれているというのが今までの慣例です。ですので、今回、県のはうで国の情報を受けて、知事がまた別にメッセージを出されるのかどうか分かりませんけれども、多分会議があるんじゃないかなと思います。それを受け、市のほうもそれを基本にしつつ、どういう対策を新たに打つのか、継続するのか、その辺り、また市長との協議というようなところになると思いますので、その後の動きになってくるかと思います。

○委員長（板津博之君）　　はい、ありがとうございます。

それでは、ほかに質疑なければ、これでこの件については終了としたいと思いますが、よろしいですか。

○こども健康部長（伊左次敏宏君）　　ちょっと最後に繰り返して申し訳ございませんが、今の資料の取扱いについては皆さん承知いただいておると思いますけど、御注意いただきたいというふうに思いますので、繰り返しになりますが、よろしくお願ひします。

○委員長（板津博之君）　　では、それについては十分注意していただきますようお願ひします。

それでは、執行部の皆さんは退席していただいて結構です。

ここで暫時休憩といたします。

休憩　午後 1 時34分

再開　午後 1 時36分

○委員長（板津博之君）　　じゃあ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、本日の協議事項であります1点目、少人数学級の推進及び教職員の定数改善を求める意見書（案）についてを議題といたします。

私から、この趣旨につきまして、少し説明をさせていただきたいと思います。

もう皆さん、既に御案内のとおり、9月議会におきまして20人以下学級の請願が出されまして、これについては残念ながら不採択ということになったわけでありますけれども、そのときにも当委員会から何とか意見書を出す方向でというような議論もありました。それと、せんだっての教育委員との懇談会におきましても、少人数学級につきましては意見交換をさせていただきまして、課題の共有ということはできたかなというふうに思っております。

また、本日、意見書の案文に加えまして資料を添付させていただいておりますが、朝日新聞の9月29日付の記事でありますが、「30人学級、10年かけて移行すれば対応可能？」ということで、これは文部科学省のほうからそういうことが出されたというような記事も添付させていただいておりますが、いずれにしましても、山根委員のほうから、今日、皆さんのお手元にございます少人数学級の推進及び教職員の定数改善を求める意見書（案）というのが出されましたので、それを受けまして、本日は会期前ではありますけれども、12月議会の委員会の中でこの意見書を取り上げたいということをございまして、本日提案をさせていただくところであります。

内容につきましては、また見ていただいて、今日はあくまでもこれは頭出しということで、

細かい内容、またはこれを意見書として取り上げるかどうかにつきましては、12月議会の委員会の中で改めて皆さんにお諮りをしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、今の趣旨説明について何か御質問ございましたら今お受けいたしますけれども、あくまでもまだ今日は頭出しということで御承知おきいただければというふうに思います。

あと、すみません、皆さんには今日お配りはできませんでしたが、実はこれ、時事通信社の i J A M P といって、職員掲示板とかに載ってくる記事なんですけれども、11月11日に出されたもので、少人数学級30人を目指すということを萩生田文部科学大臣がおっしゃっておられます。ちょっととこれを御紹介させていただくと、萩生田光一文部科学大臣は、11月11日にB S フジの番組に出演されまして、公立小・中学校の少人数学級に関し、思い切って1クラス30人を目指したいとの考えを明らかにした。その理由として、新型コロナウイルスへの対策やパソコン端末の活用を促すため、教室内に一定の通路を取らなければならないと述べた。少人数学級は、文部科学省が2021年度予算概要要求で金額を明示しない事項要求として実現を求めていると。一方、財務省は、全国一律の少人数化には否定的で、年末に向けた予算編成過程で駆け引きが続く見込みということが紹介をされておりました。これも国の動向ももちろん注視しながらになりますけれども、何とか12月議会の当委員会の中でこの意見書を成文化して出せればという方向で今考えておりますので、御承知おきいただきたいと思います。

それでは、もし御質問等なければ、この意見書（案）を教育福祉委員会から提案することを議会運営委員会に報告したいと思いますが、皆さん、いかがですか。

○委員（伊藤健二君） 基本的な枠組みは結構かと思います。それで、人数については付せず少人数学級の推進というのを主要テーマにして、それがなぜ必要か、また教育上も少人数学級のほうがより教育効果も高いということがきちっとたわれておればいいと思います。その上で、第4フレーズの教室にゆとりが生じることにより云々と書いてあるこの欄の2行目、「児童生徒ひとり一人」、この「ひとり」と「一人」、1つが漢字で1つが平仮名ですが、通常は「一人」を先に漢字で書いて、漢字優先主義で、後が「ひとり」、平仮名なんだけど、これ読みにくいんやね。「ひとり」が平仮名が先に来て、その後に「ひとり一人」にという感じで、「子ども一人一人」の、次は「一人一人」が同じ字が2つ重なってきているんですけど、平仮名なら平仮名で統一するか、最初に漢字、その次に平仮名で「一人ひとり」とするか、ちょっと統一したほうが見てくれがいいなと思って、それを案文としてお出し頂いたほうが教育福祉委員会の威厳が高まるということです。

○委員長（板津博之君） そうしましたら、もちろんこれで確定のものではないということは、皆さん……。その辺は、じゃあ正・副委員長で、てにをはとか文言修正はさせていただいた上で議会運営委員会のほうに提案をさせていただくということでいかがでしょうか。

[「はい、結構です」の声あり]

では、そのようにさせていただきたいと思います。

○委員（勝野正規君） 教育委員会が使うのは現場のほう、教育委員会、教育総務課、学校教育課でもいいんですけれども、これをやっていくことはすごいいいことだと思うんだけれども、9月議会のときの議論もあったんだけれども、20人学級にしたら173教室要るよと。だから、30人学級にしたらもうちょっと減るんだろうけれども、現場の予算のことを考えて意見書は出すものじゃなく、もう議会として出せばそれでいいよという考え方でよろしいでしょうかね。

○委員長（板津博之君） それにつきましては、これは国へ出すものですので、もちろんその部分についても、12月議会の委員会の中で、例えば文言修正ということも可能ですので、これはあくまでも案文という形で、皆さん、それまでの間にそれぞれいろいろ情報をお持ちになられると思いますので、この前の教育委員との懇談会の内容も含めて、ここの案文はこうしたほうがいいんじゃないかということも12月議会のほうでおっしゃっていただければ、修正もやぶさかではありませんので、もうこれで決めますよということでは今日はないものですからという理解でお願いいたします。

○委員（伊藤健二君） 今、勝野議員がおっしゃられたことも大事なことなんで、それには対応の仕方があって、これは提出先が国、いわゆる衆・参議院議長、内閣総理大臣等々になっていますが、これに今度は県知事、県議会議長宛てというふうにして、基本的に教員の配置権限というのは県教育委員会が持っているんで、そういうふうにしてここを膨らませて、全体としては、この少人数学級が早く段階的に強化され、前進が行くようにという世論形成を行っていくということで、適切な文言に仕上げていったらしいんじやないかというふうに思っています。そういうことで、ぜひ前向きに発展させましょう。お願いします。

○委員長（板津博之君） あと、発意されました山根委員は、何かございますでしょうか。

○委員（山根一男君） ありがとうございます。

私の思いは、実は、ちょうどこの9月の市議会旬報に出ていましたけれども、結局ここに出来ているのは、全国から来ている意見書、決議書の内容で、少人数学級の実現は35で、国における令和3年度教育予算拡充35、教職員定数の改善34、一番多いのが義務教育費国費負担制度の堅持拡充が81と。これ4つとも根は一緒のような気がするわけなんですね。要は、お金を使えという話なんで、それはやっぱりたくさんの議会からそういうものを送ることで、それは世論という形で、総理大臣が全部一字一句読むわけじゃないと思いますので、であれば皆さんのが合意できる内容で新聞なんかにもぽんと書いてもらえるような形で、可児市議会からこういう意見書が出たということをアピールすることに意義があると思いますので、分かりやすく皆さんが合意できるということで、具体的な数字はここにはあえて書いていないんですけども、言わなくても今よりはよくなつてほしいという、文部科学省ももちろんそういう方向性はありますので、それを後押しするようなイメージだというふうに理解していますので、適切な文章で送ればいいかなと思います。

○委員長（板津博之君） あと、ほかの委員さんは、この件についてはよかったです。

[挙手する者なし]

では、先ほども確認させていただきましたが、この意見書（案）を教育福祉委員会から提案することを議会運営委員会に報告させていただくということにさせていただきます。

それでは、続きまして、協議事項の2、12月委員会後の視察についてを議題といたします。

せんだって、9月議会の委員会におきましては、第2ばら教室KAN Iの視察を計画予定しておりますということを私申し上げたんですけれども、実は、教育委員会のほうに確認したところ、コロナ禍の影響もあって、もともとのばら教室KAN Iに在籍している児童・生徒がほとんど今いないという状況が判明いたしまして、もちろん第2ばら教室KAN Iは、最初の第1ばら教室KAN Iのほうから移行していく形になりますので、第2ばら教室KAN Iのほうも一人もいないという現状。要は、箱だけあって生徒なしという状況でありますので、今後、児童・生徒がもう少し多くなってから視察に行くということでもいいんですが、せっかく12月議会で視察を予定しておりましたので、蘇南中学校校舎大規模改造工事が現在進行中でありますけれども、完成はまだ先の話になりますが、教育委員会のほうに確認したところ、一応、現状視察は可能ですと。文化創造センター アーラに前、皆さん行っていただけの方は工事中に入っていますけれども、あんなようなイメージで、やはり蘇南中学校校舎大規模改造工事も大きな予算を使ってやっておるところですし、当委員会として現場の視察に行ければというふうに考えておるんですが、今日は皆さんからこの視察について、予定どおり第2ばら教室KAN Iを見たいので先送りにするのか、ないしは、取りあえず蘇南中学校の工事中の校舎を見させていただくというふうにするのかを今日は皆さんにお諮りしたいというふうに思っております。それについて、皆さん、いかがでしょうか。状況は分かっていただけましたかね。

○副委員長（松尾和樹君） そうですね、そもそもばら教室KAN Iのほうは、日本に来たばかりの外国籍の子たちが日本語を学ぶためにというところだと思うんですけど、コロナの影響で外国籍の方が新しく日本に来ていない、そのため、ばら教室KAN Iが機能していないということだと思うんですけど、もともと第2ばら教室KAN Iのほうに視察に行く理由の一つは、やはりそこで学んでいる児童・生徒の姿を見るということもやっぱり意味合いとしては大きいと思いますが、今回それはかなわないということですので、今、委員長のほうから提案いただいた蘇南中学校の工事現場の視察に行くというのが適當かなあとというふうに私は考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（板津博之君） という副委員長の意見ですけれども。

[「異議なし」の声あり]

よろしいですか。

じゃあ、改めてお諮りします。

12月議会の終了後の委員会の市内視察につきましては、蘇南中学校校舎大規模改造工事の現場視察ということでよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

以上で、本日の案件は全て終了となりました。

そのほかに何かございましたら、御意見お伺いいたしますが、終わってもよろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

じゃあ、事務局から報告がありますので、お願いいいたします。

○議会事務局書記（下園芳明君） すみません、事務局からですが、今、委員の皆さんに決めさせていただきました蘇南中学校の視察のほうですけれども、今のところ、お昼1時にこちらのほうを出発して現地のほうに向かうというふうで、また教育委員会のほうと打合せをさせていただきたいと思いますので、また足につきましては、また委員長からちょっと提案がありまして、ほかの委員の皆さんにも見ていただいたらどうだというのもありますので、その募集の結果を踏まえて、今のところ、ワゴン車に分乗してというようなイメージで思ってはおりますけれども、またそこら辺の詳細は当日までには連絡させていただきますので、そのような予定で、お昼過ぎ1時にこちらを出るイメージでお願いします。以上です。

○委員長（板津博之君） 皆さん、御案内のとおり、蘇南中学校は大変狭い中にありますので、交通渋滞等を起こさないように配慮したいと思います。自車で行っていただくと、えてしてそういう混雑、御迷惑になることもあるので、その辺はちょっとまた事務局と相談して考えますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、本日の教育福祉委員会はこれで終了とさせていただきます。お疲れさまでございました。

閉会 午後1時53分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年11月13日

可児市教育福祉委員会委員長